

平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN
日本代表プログラム～地域人材コース【沖縄県】の募集について

このことについて、独立行政法人日本学生支援機構理事長から下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

応募を希望する学生は、必要書類を平成28年3月28日（月）までに情報科学研究科教務係へ提出願います。

記

1. 募集要項

別添「平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」募集要項」を参照してください。

2. 対象となる留学計画

以下に掲げる項目を全て満たす留学計画であること。

- (1) 平成28年8月19日から平成29年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画（原則として、平成28年10月3日とする。）。ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- (2) 諸外国における留学期間が3ヶ月の計画（原則として、平成28年10月3日～平成28年12月23日とする。）。
- (3) 留学先における受入れ機関が存在している計画。
- (4) 本学が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- (5) 留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画。

※語学学習のみの計画は、支援の対象になりません。

3. 対象者

日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、以下の要件を全て満たす学生であること。

- (1) 本制度で実施する事前・事後研修及び本地域事業のプログラム、派遣留学生ネットワーク（留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に参加する学生
- (2) 本学において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- (3) 本学が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生
大学院では、「学生本人（※）の収入・所得」が、下表の収入基準額以下の場合を、「家計基準に合致している（満たしている）」といいます。

※ 配偶者に定職収入がある場合は、これも含みます。

表 収入基準額（大学院）

（単位：万円）

区分	修士・博士前期課程	博士後期、 博士医・歯・獣医・薬（4年制）学課程
収入基準額	536	718

- (5) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
 - (6) 留学終了後、本学で学業を継続又は学位を取得する学生
 - (7) 平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳以下である学生
 - (8) インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度による支給月額を超えない学生
 - (9) 本制度の第 1～4 期派遣留学生でない学生
 - (10) 本制度の平成 28 年後期（第 5 期）の他の申請コースに応募していない学生（本コースへの応募を希望する場合は、他のコースへの応募を取り下げることが可能）
 - (11) 沖縄県内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）に在籍している学生又は沖縄県外の大学等に在籍している学生で沖縄県に本籍を有している者で、将来沖縄県内の企業へ就職する等、地域社会への貢献意識が強い学生。
- ※上記(1)～(11)の他、本地域事業の事前オリエンテーション・事後報告会、事前・事後インターンシップに参加する必要があります。

4. 派遣学生の支援体制

各部局において以下の支援体制が整っていること。

- (1) 留学中の派遣留学生の学修・実践活動状況を適切に管理する体制
- (2) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制
- (3) 派遣留学生の支援に係る事務手続きを行う体制

5. 提出書類及び提出方法

以下の書類等のデータをメールにて教務係（is-kyom@grp.tohoku.ac.jp）に提出してください。

- ①平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度留学計画書＜沖縄県＞（様式 1）（excel）

※応募者は、下記「7. 関連ウェブサイト(1)」で示したウェブサイトから様式をダウンロードすること。

- ②自由記述申請書（PDF）

- ③留学先期間の受入許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し（PDF）

※申請段階で用意できている場合のみ添付すること（留学計画及び国内インターンシップの実現性を高めることを証明できる文書の写しを提出する場合は書面審査において加点対象となります。）

※日本語、英語以外の言語で記載されている場合は、機関名や受入れ期間等、受入れ許可に係る部分に日本語の訳文をつけてください。

6. 提出期限

平成 28 年 3 月 28 日（月）

7. 関連ウェブサイト

(1) 沖縄産学官協働人材育成円卓会議“沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト”

<http://www.tobitateokinawa.com/>

(2) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース

<http://www.tobitate.mext.go.jp/program/region/index.html>

平成 28 年 3 月 17 日

情報科学研究科教務係



沖縄の未来をつくる若者の留学を、オールジャパンで応援しています

官民協働海外留学支援制度

～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～



地域人材コース



沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト

沖縄県内の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人財育成円卓会議では、平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～「地域人材コース」の派遣留学生を募集します。

- 【プログラムテーマ】沖縄県の新リーディング産業の育成に貢献できる人材育成
 【派遣国】アジア（上海、台湾、香港、ベトナム、マレーシア、インドネシア等）
 【プログラム内容】○派遣国での語学研修（1ヶ月）＋企業インターンシップ（2ヶ月）
 ○事前・事後企業インターンシップ（県内） ○事前・事後研修（県内）
 ①国際観光人材（サービスイノベーション人材）
 ②国際IT人材（ブリッジSE人材）
 ③国際物流人材（中継貿易人材）
 ④地域発展人材（分野自由選択）

奨学金 ＋ 授業料 ＋
渡航費支援を支援

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://tobitateokinawa.com>

《提出期限》所属大学等に確認して下さい。※各大学等から地域協議会への提出期限：平成28年4月15日（金）
 《照会先》沖縄産学官協働人財育成円卓会議 事務局
 琉球大学総合企画戦略部国際連携推進課 トビタテ！留学JAPAN地域人材コース担当
 電話番号：098-895-8979 email: tobitateokinawa@gmail.com

支援企業一覧

ピープルズバンク

① 沖縄銀行

OKINAWA KAIHO 海邦銀行

ながいおつきあい
りゅうぎん
琉球銀行

地元と ともに

コザ信用金庫



夢とくらしと文化をはこぶ
琉球海運株式会社

One Two Smile OTS
沖縄ツーリスト

沖縄ガス

沖縄電力

沖縄ヤマト運輸

公益社団法人
沖縄県情報産業協会
Information Industry Association of Okinawa

公益財団法人
金秀青少年育成財団

サニー

株式会社ジェイシーシー

この島の損保。
大同火災
DAY-GO!

65
わたくしつちも暮らしこー生活共感企業
りゅうせき